

# 地頭方地区街づくり協議会ニュース

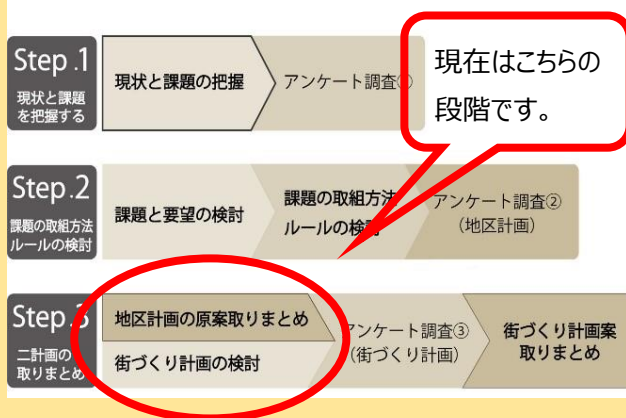
4号

## 地頭方地区街づくり協議会の活動状況の報告

令和元年8月、9月の街づくり協議会では、地区計画で定める具体的なルール（地区整備計画）の内容を検討しました。

今後は、地区整備計画のほか、目標や方針についてもさらに検討し、地区計画の原案としてまとめます。地区計画の原案が完成した後は、地区住民の皆様に再度アンケートを実施します。今後のまちづくりのあり方を決めるアンケートとなりますので、貴重なご意見を何卒宜しくお願いします。

### 地頭方地区街づくり協議会取組みフロー



### 検討内容例

- 住宅地には、工場が建たないようにした方がいい？
- 上尾道路沿道は、発展させるために、規制しない方がよいのでは？
- 道路空間の見通しをよくするための規制はできないかな？

## 地区計画とは?? (再掲)

○地区計画とは地区内において、下記の二つのルールを決めていくものになります。

目標・方針	地頭方地区の街づくりの大きな方向性を定めるもの。(地区整備の方針)
建物の建て方のルール	建物を建てる場合などに守らなければならない規制。(地区整備計画) ⇒家の建替え等に際し、一定のルールを守る必要があるもの。(右図参照)

発行: 令和元年10月  
地頭方街づくり協議会 会長 小川 和男

【作成】地頭方地区街づくり協議会 事務局  
(上尾市 都市計画課) 電話:048-775-7629